

事業用等	点検	✓	修理	△	清掃	C
	分解	○	調整	A	給油	L
	交換	×	締付	T	該当なし	

点検整備記録簿

3 ()
12 (+)

(分解整備記録簿写)
か月点検整備

使用者の氏名又は名称	車名及び型式		自動車登録番号又は車両番号
住所	原動機の形式	初度登録年又は初度検査年	車台番号

点検の結果及び整備の概要

■ かじ取り装置

- ハンドルの操作具合
- ギヤ・ボックスの油漏れ
- ギヤ・ボックスの取付けの緩み
- ロッドとアーム類の緩み、がた、損傷(※2)
- ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂、損傷
- ナックルの連結部のがた(※2)
- かじ取り車輪のホイール・アライメント
- パワー・ステアリング装置のベルトの緩み、損傷
- パワー・ステアリング装置の油漏れ、油量(※2)
- パワー・ステアリング装置の取付けの緩み

■ 制動装置

- ブレーキ・ペダルの遊び、踏み込んだときの床板とのすき間
- ブレーキのきき具合
- 駐車ブレーキ機構 引きしろ
- 駐車ブレーキ機構 ブレーキの効き具合
- ホースとパイプの漏れ、損傷、取付状態
- リザーバ・タンクの液量
- マスター・シリンダ、ホイール・シリンダ、ディスク・キャリパの機能、摩耗、損傷
- ブレーキ・チャンバのロッドのストローク
- ブレーキ・チャンバの機能
- ブレーキ・バルブ、クイック・リリース・バルブ、リレー・バルブの機能
- 倍力装置のエア・クリーナの詰まり
- 倍力装置の機能
- ブレーキ・カムの摩耗
- ドラムとライニングとのすき間
- シューの摺動部分、ライニングの摩耗(※2)
- ドラムの摩耗、損傷
- バック・プレートの状態
- ディスクとパッドとのすき間(※2)
- パッドの摩耗(※2)
- ディスクの摩耗、損傷
- センタ・ブレーキ・ドラムの取付けの緩み

- センタ・ブレーキ・ドラムとライニングのすき間
- センタ・ブレーキ・ライニングの摩耗
- センタ・ブレーキ・ドラムの摩耗、損傷
- 二重安全ブレーキ機構の機能

■ 走行装置

- タイヤの状態(※2) 空気圧、亀裂、損傷、溝の深さ、異常摩耗
- ホイール・ナット、ホイール・ボルトの緩み
- ホイール・ナット、ホイール・ボルトの損傷(※3)
- フロント・ホイール・ベアリングのがた(※2)
- リム、サイド・リング、ディスク・ホイールの損傷
- リヤ・ホイール・ベアリングのがた

■ 緩衝装置

- リーフ・サスペンションのスプリングの損傷
- リーフ・サスペンションのスプリング取付部、連結部の緩み、がた、損傷
- コイル・サスペンションのスプリングの損傷
- コイル・サスペンションの取付部、連結部の緩み、がた、損傷
- エア・サスペンションのエア漏れ
- エア・サスペンションのベローズの損傷(※2)
- エア・サスペンションの取付部、連結部の緩み、損傷(※2)
- エア・サスペンションのレベリング・バルブの機能
- ショック・アブソーバの油漏れ、損傷

■ 動力伝達装置

- クラッチペダルの遊び、切れたときの床板とのすき間
- クラッチの作用
- クラッチの液量
- トランスミッション、トランスファの油漏れ、油量(※2)
- プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの連結部の緩み(※2)
- プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの自在継手部のダスト・ブーツの亀裂、損傷
- プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの継手部のがた
- プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのセンタ・ベアリングのがた
- デファレンシャルの油漏れ、油量(※2)

■ 電気装置

- 点火プラグの状態(※2)(※4)
- 点火時期

- ディストリビュータのキャップの状態
- バッテリーのターミナル部の接続状態
- 電気配線の接続部の緩み、損傷

■ 原動機

- エア・クリーナ・エレメントの状態(※2)
- シリンダー・ヘッド、マニホールドの各部の締付け状態
- 低速及び加速の状態
- 排気の状態
- 潤滑装置の油漏れ
- 燃料装置の燃料漏れ
- 冷却装置のファン・ベルトの緩み、損傷
- 冷却装置の水漏れ

■ ばい煙、悪臭のあるガス、有毒なガス等の発散防止装置

- ブローバイ・ガス還元装置
- メターリング・バルブの状態
- 配管の損傷
- 燃料蒸発ガス排出抑止装置
- 配管等の損傷
- チャコール・キャニスタの詰まり、損傷
- チェック・バルブの機能
- 一酸化炭素等発散防止装置
- 触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み、損傷
- 二次空気供給装置の機能
- 排気ガス再循環装置の機能
- 減速時排気ガス減少装置の機能
- 配管の損傷、取付け状態

■ 警告器等

- 警告器の作用
- 窓ふき器の作用
- 洗浄液噴射装置の作用
- デフロスタの作用
- 施錠装置の作用

■ エグゾースト・パイプ及びマフラ

- 取付けの緩み、損傷(※2)

- マフラの機能

■ エア・コンプレッサ

- エア・タンクの凝水
- コンプレッサ、プレッシャ・レギュレータ、アンローダ・バルブの機能

■ 高圧ガスを燃料とする燃料装置等

- 導管、継手部のガス漏れ、損傷
- ガス容器取付け部の緩み、損傷

■ 車枠及び車体

- 非常口の扉の機能
- 車枠及び車体の緩み、損傷
- スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷(※3)
- スペアタイヤの取付状態(※3)
- ツールボックスの取付部の緩み及び損傷(※3)

■ 連結装置

- カブラの機能、損傷
- キング・ピンの亀裂、損傷
- ピントル・フックの摩耗、亀裂、損傷

■ 座席

- 座席ベルトの状態(人の運送の用に供する自動車に限る)

■ 開扉発車防止装置

- 防止装置の機能

■ その他

- シャシ各部の給油脂状態

■ その他の点検項目

【注】
(※2)印の箇所は、自動車検査証の交付を受けた日又は当該点検を行った日以降の走行距離が3ヵ月当たり2千キロメートル以下の自動車については、前回の当該点検を行うべきこととされる時期に当該点検を行わなかった場合を除き、行わないことができる。
(※3)印の点検は、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。
(※4)印の点検は、点火プラグが白金プラグ又はイリジウム・プラグの場合は行わないことができる。

記事(主な交換部品、測定結果等)	[測定結果]	点検・整備を実施した者(自動車分解整備事業者)の氏名又は名称及び事業場の所在地並びに認証番号	整備主任者の氏名
	●CO、HC濃度(アイドリング時)		点検の年月日
	CC _____ %		整備完了年月日
	HC _____ ppm		点検(整備)時の総走行距離
			km